

平成 28 年度 事業報告

(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

I. 総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援及び収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を行った。

また、健康食品に関する消費者アドバイザリースタッフである食品保健指導士の養成のための全4日間の講習会の実施と同資格の認定事業、及び資質向上のためのフォローアップ事業を実施した。

1. 法人組織の運営業務

(1) 評議員会

①定時評議員会 1回

平成28年6月22日(水)(出席18名 欠席4名)

第1号議案 平成27年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 平成27年度収支決算(案)に関する件

第3号議案 定款変更(案)に関する件

第4号議案 役員の改選に関する件

報告事項 ・平成28年度補正予算・事業計画変更について
・「番号法」施行に伴う規程等の変更について

②臨時評議員会 1回

平成29年3月23日(木)(出席17名 欠席3名)

報告事項 ・平成29年度事業計画
・平成29年度収支予算

(2) 理事会

①通常理事会 2回

・平成28年6月9日(水)(出席17名 欠席4名)

第1号議案 平成28年度補正予算・事業計画変更(案)に関する件

第2号議案 「番号法」施行に伴う規程等の変更(案)に関する件

第3号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト(案)について

第4号議案 定時評議員会開催に関する件

報告事項 ・平成27年度事業報告(案)・収支決算(案)に関する件
・監事監査報告
・定款変更(案)に関する件

・平成29年3月10日(金)(出席20名 欠席4名)

第1号議案 平成29年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 平成29年度収支予算(案)に関する件

第3号議案 臨時評議員会開催に関する件

報告事項 ・規制改革会議での提案について
・農水省補助事業の実施について
・特定保健用食品の違反事例に係る消費者庁及び協会の対応について
・会員の退会処分について
その他

②臨時理事会 1回

平成28年6月23日(木)(出席15名 欠席9名)

第1号議案 会長の選任について

第2号議案 代表理事の選定について

第3号議案 業務執行理事及び副理事長の選定について

業務執行状況報告 ・機能性表示食品制度について

(3) 役員候補選出委員会 1回

平成28年6月15日(水)

議案 役員候補者の選出について

2. 会員、関連団体に関する事業

(1) 平成29年新春賀詞交歓会

・平成29年1月19日(木)

ホテルニューオータニ 鳳凰の間 参加者313名

(2) 平成28年度協会表彰

・会員企業2社 特別表彰2団体、1名

(3) 会員数

・平成29年3月末日現在 計710社

(各部の加入状況：健康食品部535会員 特定保健用食品部260会員

栄養食品部84会員 賛助12会員 のべ会員数891会員

(4) 健康食品産業協議会への参画

・参加団体として、総会、委員会、専門部会、分科会に参加。

・一般社団法人運営への支援・協力。

3. 収益事業

(1) 建物施設の賃貸に関する事業

- ・健康と食品懇話会に対する事務室賃貸
- ・薬業健康食品研究会に対する事務室賃貸
- ・健康食品産業協議会に対する事務室賃貸
- ・日本流動食協会に対する事務区画賃貸
- ・自販機の設置

(2) 関係団体の事務代行業務

- ・健康と食品懇話会の事務代行業務
- ・薬業健康食品研究会の事務代行業務
- ・(社)機能性食品開発支援機関協議会(FFDA)の事務代行業務
- ・日本流動食協会の事務代行業務

4. 食品保健指導士の養成に係る事業

(1) 食品保健指導士養成講習会の開催

第42期開催：平成28年7月29日(金)～8月3日(水) 受講者数：13名
(九州支部)

第43期開催：平成28年10月26日(水)～10月29日(土) 受講者数：16名

第44期開催：平成29年2月15日(水)～2月18日(土) 受講者数10名

(2) 修了評価認定試験の実施と指導士資格の認定

第33回修了試験(平成28年9月)の合格者15名 不合格者1名

第34回修了試験(平成28年12月)の合格者16名 不合格者2名

第 35 回修了試験（平成 29 年 3 月）の合格者 10 名 不合格者 4 名
認定者合計 1,325 名

(3) 食品保健指導士の資格更新 更新者 25 名

(4) 食品保健指導士活動支援事業

- ・食品保健指導士フォローアップ研修会の開催（参加者 東京 39 名、大阪 27 名 福岡 25 名）
- ・食品保健指導士育成事業（日本食品保健指導士会委託）全 6 回参加者合計 184 名
- ・日本食品保健指導士会の展示会出展やセミナー実施等について支援（東京都食育フェア出展パネル貸与他）

5. 公益財団法人の運営

(1) 内閣府への定期報告、及び変更届

- ・平成 27 年度事業報告及び収支決算の提出
- ・平成 29 年度事業計画及び収支予算の提出
- ・理事変更届出の提出
- ・評議員変更届出の提出

(2) 財務状況、事業内容の公表

業務・財務資料等を当協会ホームページに公開

6. 人事・職員研修・会計・庶務

(1) 職員の資質向上のための講習会等の実施

(2) 各種委員会等委員委嘱

- ・認定健康食品規格基準検討会
- ・認定健康食品認定審査会
- ・GMP 工場認定審査会
- ・GMP 調査員
- ・特定保健用食品技術部会・広告部会・コミュニケーション部会
- ・学術専門員

(3) 実務研修生に関する業務

実務研修生の受入 4 名

7. 九州支部の運営支援

九州支部の事業報告は以下のとおり。

1. 九州支部総会の開催

(1) 通常総会 1 回

平成 28 年 4 月 21 日（水）（出席 8 名）

(2) 臨時総会 1 回

平成 29 年 1 月 25 日（水）（出席 8 名）

2. 九州支部運営委員会の開催 3 回

- ・平成 28 年 4 月 21 日（水）（出席 4 名）
- ・平成 28 年 7 月 13 日（木）（出席 6 名）
- ・平成 29 年 1 月 25 日（水）（出席 7 名）

3. 食品保健指導士の養成

食品保健指導士養成講習会

平成 28 年 7 月 29 日（金）～8 月 3 日（水）

パピヨン 24 参加者 13 名

4. 九州支部研修会の開催

(1) 講習会

・平成 28 年 4 月 21 日（水）

パピヨン 24 参加者 23 名

(2) セミナー

・平成 28 年 7 月 13 日（木）

都久志会館 参加者 18 名

5. 普及啓発・広報活動

・福岡食の展示商談会等支部ブース出展

6. 行政、及び関係諸団体との連携強化

(1) 平成 29 年支部新春賀詞交歓会

平成 29 年 1 月 25 日（水）

福岡ガーデンパレス 参加者 22 名

(2) 支部会員数

平成 29 年 3 月末日現在 計 16 社

7. その他

食品表示講習会（本部主催）

平成 29 年 1 月 25 日（水）

福岡ガーデンパレス 参加者 75 名

II. 健康食品部関係

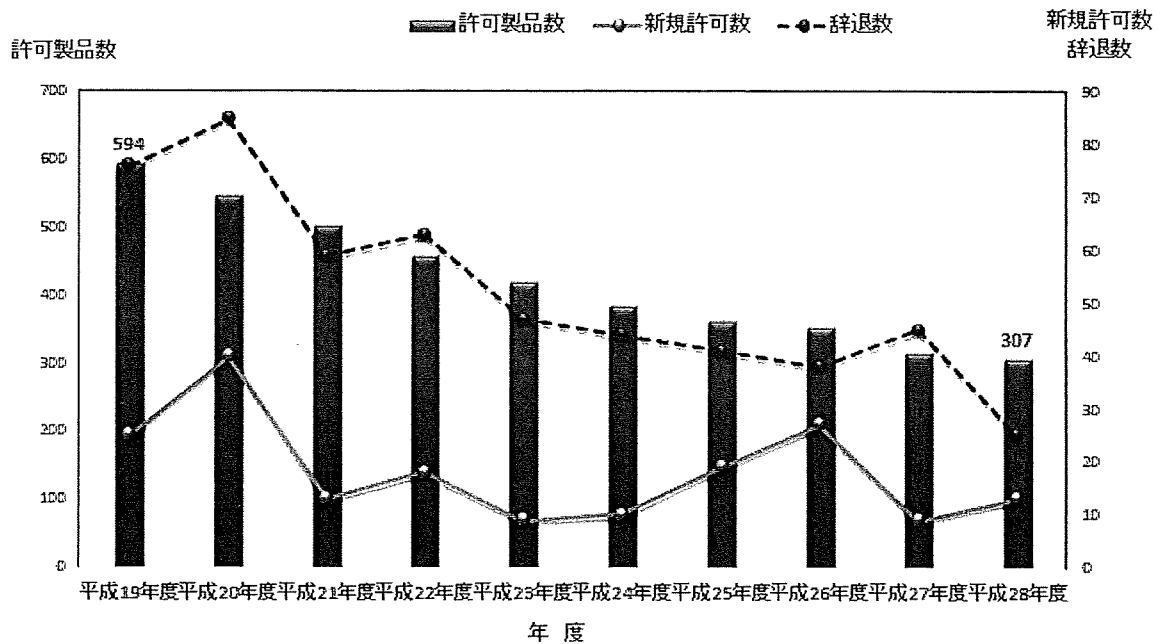
1. 認定健康食品（JHFA）マークに関する事業

JHFA マークは当協会が設定した健康食品に係る規格基準（現在 68 種類の食品群）に適合した製品に付けられる認定マークである。この JHFA の規格基準は、関連事業者からなる専門部会が提出した原案に対する学識経験者による厳しい審議を経て承認されたものである。JHFA マークの認定審査においては、申請者が提出した製品の配合内容、製造方法、品質などにかかわる検査結果、パッケージなどの資料について審査委員が審議し認定を行っている。昭和 61 年（1986 年）に発足した JHFA マーク制度は高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献している。

認定健康食品(JHFA)マーク製品登録数

	H 19年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規	25		10	19	27	9	11
総数	594		386	364	353	317	307

JHFA表示許可製品許可推移



平成 28 年度は認定健康食品 (JHFA) マーク普及啓発体制強化の一環として、消費者や専門家における JHFA マーク認知度を高めるため、東京都健康食品データベース (運営は東京都薬剤師会) の活用に向けた取組みを開始した。JHFA マーク製品保有企業に対して、東京都健康食品データベースへの JHFA マーク商品情報登録の意向調査を実施中。登録を了解した企業の JHFA 製品について当協会が代行して登録作業を行うことを想定している。主な実施事業は以下の通り。

(1) 認定事業

- ・ 新規申請：11 件 認定健康食品認定審査会 (座長：石井健二)：5 回開催
(平成 29 年 3 月 31 日現在、307 品目)
- ・ 更新申請：36 件 ・ 変更届 84 件
- ・ 定期検査報告書：220 件

(2) 新規規格基準の策定と既存規格基準の見直し

① 新規規格基準の策定 (フコイダン食品：平成 27 年度検討開始、継続中)

- ・ フコイダン食品専門部会：計 4 回開催 (参加企業 7 社)。当初は 28 年度中の規格基準の公示を想定していたが、製品中のフコイダン含量分析に関する問題解決に 3 か月程度費やしたため 29 年度も継続となった。29 年 7 月中の公示を目指す。

・ 規格基準検討会

第 1 回を平成 29 年 3 月 21 日に開催 (フコイダン食品規格基準の設定に関する状況報告、表示広告基準の改訂)。

フコイダン食品規格基準を 29 年度に審議予定。

② 新規規格基準の解説書作成 1 品目

フコイダン食品の規格基準策定が 29 年度にずれ込んだため未実施。規格基準検討会で了承を得しだい作業に着手する。

③ 既存規格基準の見直し

- ・ ナットウ菌培養エキス食品 (規格成分の確認試験法を追加)：29 年度に継続 (29

年度第1回規格基準検討会に上程予定)。

- ・表示広告基準（法令改正に伴う表現の変更など）：29年度に継続（29年度第1回規格基準検討会で報告予定）。

(3) 認定健康食品（JHFA）マーク普及啓発体制の強化

① JHFA マーク東日本大震災応援キャンペーンの実施：3社10商品参加

② 食品表示基準に関するセミナー

食品表示法が施行されたことから、食品表示法に関するセミナーを消費者庁担当官と前JARO職員を講師に迎え2回開催。

平成28年12月14日（東京：牛込笹塚区民ホール）参加者180名

平成29年1月25日※（福岡：ホテル福岡ガーデンパレス）参加者80名

※九州支部が協力

③ 出版物の作成（リーフレットの作成、スマートフォンによる普及）

- ・リーフレットの作成に替えて、ホームページのJHFA製品一覧を改善し利便性を向上させた（これまでは食品群毎に整理されていたが、JHFA製品全体の一覧を追加した）。

- ・スマートフォンによる普及に替えて、東京都健康食品データベース（運営は東京都薬剤師会）の活用に向けた取組みを開始した。

④ JAROとの協力によるセミナー等の開催

食品表示基準に関するセミナーを前JARO職員の協力を得て実施した。

⑤ その他

JHFA マーク取得事業者とのタイアップによる普及活動の可能性について検討を開始。事業者を訪問し意見交換。29年度も継続して実施予定。

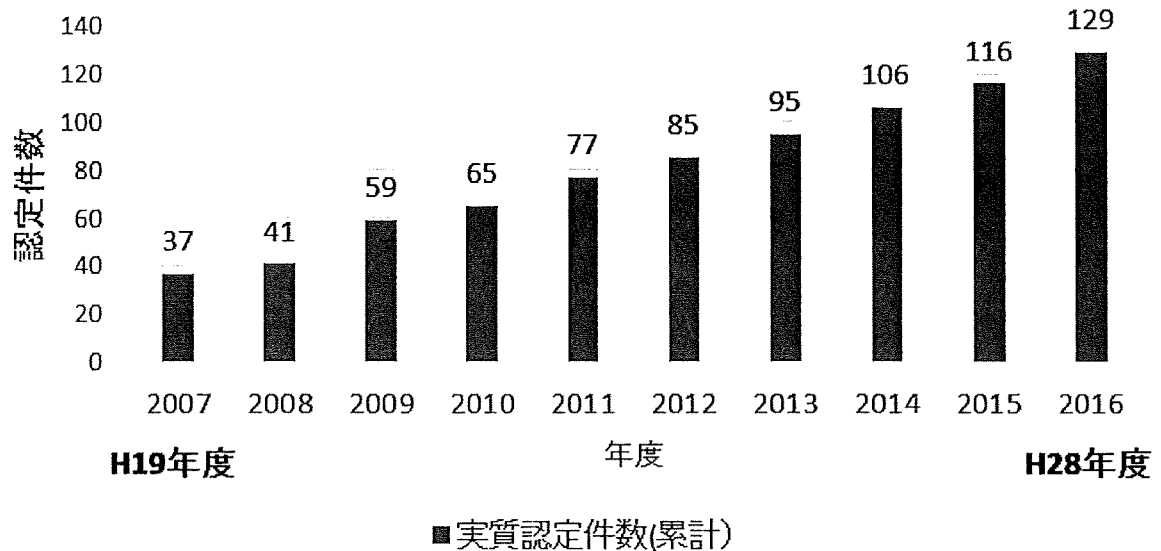
2. GMP製造所認定等に関する事業

GMPとは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理にかかる管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認証する制度である。当協会はGMP認証事業を平成17年（2005年）に開始し、平成26年（2015年）には厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、認証機関として第1号の指定を受けている。

GMP適合認定製造所数及びGMP製品マーク表示承認製品数

		H 19年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
工場	新規	12		8	10	11	10	14
	総数	37		85	95	106	116	129
製品	新規	9		32	31	26	38	25
	総数	15		71	94	108	136	135

GMP認定工場数(2017.3.31現在)



平成 28 年度は、新しい試みとして「これからの健康食品 GMP を考える会」を立上げ、平成 28 年 11 月 11 日に第 1 回、同 29 年 2 月 2 日に第 2 回、3 月 28 日に第 3 回を開催した。現在参加企業は 7 社で 29 年度も継続する。これまでの議論で次の 4 つの関心事が抽出された。①国際基準とのハーモナイゼーション、②認証団体が 2 つ存在する現状、③健康食品 GMP の義務化、④健康食品への HACCP 導入義務化への対応。これら 4 つの関心事の中で、中長期的課題として①、現在の解決すべき課題として④を中心に議論する方向となった。29 年度中に取り纏め何らかの提言を行う。

主な実施事業は以下の通り。

(1) 工場認定事業

- ① 認定数：新規 14 工場、更新 31 工場（平成 29 年 3 月 31 日現在、129 工場）
- ② GMP 工場認定審査会：14 回開催
- ③ 認定工場のレベルアップ
 - ・ 中間実地調査（1 回／年）：86 製造所に対して実施
 - ・ GMP セミナー（教育セミナー、普及セミナー）への参加義務付け：2 名／認定工場／年。要件を満たさなかった 3 社に対して、再発防止のために理由書提出を要求し受理。
 - ・ 中間実地調査以外に変更・追加事項の申請 7 件についても、全て実地調査を行った。

(2) 製品マーク認証事業

① 製品マーク取得製品増

計画より大幅に少ない結果となった。現行制度では限界があり、29 年度は新たな制度設計に向けた議論を開始する。

- ② 承認数：新規 25 件、継続 110 件（平成 29 年 3 月 31 日現在、135 製品）

- ③ 製品マーク表示審査会：12 回開催

(3) GMP 調査員意見交換会 2 回開催

調査内容の均一化と調査員の質的向上を図る。

- ・ 平成 28 年 4 月 8 日（東京）
- ・ 平成 28 年 10 月 6 日（大阪）

(4) GMP 推進事業 [新規]

「これからの健康食品 GMP を考える会」の立上げと運営。具体的な内容は前段で報告。

(5) GMP に関する普及啓発事業

① 「GMP 教育セミナー」

認定工場の管理責任者及び従業員並びに関連事業者を対象とした実践的なセミナー（最新情勢を含む）

平成 28 年 7 月 13 日（東京：北とぴあ） 参加者 62 名

平成 28 年 8 月 26 日（福岡：福岡県教育会館） 参加者 46 名

平成 28 年 9 月 2 日（静岡：静岡県総合研修所） 参加者 67 名

平成 28 年 10 月 7 日（大阪：大阪府立労働センター） 参加者 86 名

平成 28 年 10 月 28 日（東京：北とぴあ） 参加者 89 名

② 「GMP 普及セミナー」

認定工場及び関連業界等を対象とした最新情報の解説等：年 1 回開催（東京）

平成 29 年 2 月 27 日（東京：北とぴあ） 参加者 85 名

その他

(6) 英文証明書の発行及びコンサルタント事業

- ・ 英文証明書の発行：39 件
- ・ コンサルタント事業：実地 7 件、協会内 2 件

(7) 健康食品 GMP に係る基礎調査事業

- ・ 厚生労働省からの依頼により、健康食品 GMP および HACCP などの導入状況を的確に調査するための調査手法開発のための基礎調査を実施した。

3. 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証マークは、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。自主点検において、申請者は機能性を訴求する原材料（素材・成分）の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し、追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠などを示す必要がある。尚、当協会は厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、認証機関として指定を受けている。

安全性自主点検認証登録原材料及び製品登録数

		H 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
原材料	新規	62	72	10	12	11	6	3
	総数	62	134	144	145	144	148	125
製品	新規	1	8	1	1	1	0	0
	総数	1	9	10	11	11	11	11

主な実施事業は以下の通り

(1) 認証事業

- ① 新規 3 件（原材料）、更新 45 件（原材料 43 件、製品 2 件）を認証登録
（平成 29 年 3 月 31 日現在、原材料 125 件、製品 11 件）

- ② 安全性自主点検審査会（座長：大野泰雄）：7 回開催

(2) 安全性認証登録希望者に対する支援：認証登録と自主点検・評価に関する指導等

- ① 新規案件において、基原材料の同等性の考え方について、申請者側と十分な議論を行った結果、適切な自主点検結果が提出され認証に繋がった。
- ② 更新時の必要書類である「安全性定期自主点検記録シート」において、2015 年 12 月から適用された医薬品との相互作用情報の確認と注意喚起等の対処について、きめ細かい指導を行うなど、認定事業者のレベル向上にも努めた。

(3) 安全性に関する普及啓発事業〔新規〕

平成 28 年度は、健康食品の安全性に関する普及啓発事業および情報提供の一環として、以下のような新しい試みを行った。

<健康食品の安全性に関するセミナー>

健康食品の安全性について、事業者視点と消費者視点からの意見を交わすことで相互理解を深め、事業者が安全性の確保に向けて一層の取り組みが図れるよう、2 回シリーズでセミナーを開催した。

第 1 回 7 月 4 日（東京：牛込筆筈区民ホール） 参加者 150 名

食品安全委員会による基調講演と、消費者・事業者の各視点からの講演及び意見交換

第 2 回 7 月 27 日（東京：牛込筆筈区民ホール） 参加者 180 名

医薬品との相互作用、事業者の取り組み紹介及び安全性の基本的考え方について、学識者・事業者・消費者・日健栄協の各視点からの講演等

<健康食品の安全性確保に有用なウェブサイトの紹介>

健康食品の安全性確保に関する情報を会員が効率的に収集出来るよう、有用ウェブサイトを会員専用ホームページで紹介。今後、更なる充実を図る。

Ⅲ. 機能性食品部関係

1. 機能性表示食品の届出支援

(1) 届出資料作成の支援

機能性食品部では、機能性表示食品の届出を希望する事業者に対し届出資料作成の支援として、以下の支援を行っている。平成 28 年度は、機能性に関する支援として事業者に代わって 4 件の研究レビューを実施した。また、研究レビューの実施に伴い、学識経験者による機能性評価委員会を 3 回（6 月、9 月、11 月）実施した。

- ・ 食品の機能性評価事業を活用した機能性（研究レビュー）に関する支援
- ・ 安全性自主点検認証制度を活用した安全性に関する支援
- ・ GMP 認定制度を活用した製造工程及び品質管理に関する支援
- ・ 容器包装表示に関する支援

実績

	会員		一般	
	機能性	容器包装表示	機能性	容器包装表示
平成 27 年度	8 件	1 件	1 件	1 件
平成 28 年度	4 件	0 件	0 件	0 件

(2) 届出専門相談

機能性食品部では、届出を希望する事業者からの機能性表示食品制度に関する専門的（機能性、容器包装表示、安全性、製造工程管理、品質規格）な相談を受付けている。平成 28 年度は、大阪商工会議所（7 月 15 日）及び（公財）北海道科学技術総合振興センター（11 月 25 日）での個別相談会を含み、延べ 129 件の相談に対応した。

実績

	会員	一般
平成 27 年度	104 件	62 件
平成 28 年度	99 件	30 件

(3) 機能性表示食品制度に関する情報の提供

協会の会員を対象に健康食品産業協議会と連携し「機能性表示食品適正広告自主基準」の説明会を東京及び大阪で開催した。

東京：7 月 4 日

大阪：7 月 15 日

2. 会員、関連団体、関連行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及

機能性表示食品制度の更なる普及・啓発を目指し、会員企業を対象に「機能性表示食品制度に関する研究会」としてガイドライン研究会及び表示・広告研究会を立上げ、以下の活動を行った。

(1) ガイドライン研究会（参加企業 49 社）

① 第 1 分科会

機能性表示食品の届出資料における不備事項を削減するために、届出資料作成の手引書の作成を目指し合計 13 回の会合を実施した。会員企業を対象に届出後の消費者庁からの指摘事項についてのアンケート調査を 5 回実施するとともに、「4. 平成 28 年度農林水産省 食産業における機能性農産物活用促進事業 活用ガイドライン整備事業」の取組み結果とあわせて、「機能性表示食品一届出資料作成の手引書一」を作成した。

② 第 2 分科会

機能性表示食品制度の課題の検討を目的に合計 14 回の会合を行った。会員企業から制度の課題に関する情報を収集し、機能性関与成分が不明確な食品の取扱い、機能性表示食品の対象者、届出手続き、データベース、機能性の根拠等について検討を行うとともに、健康食品産業協議会に適宜情報の提供を行った。

(2) 表示・広告研究会（参加企業 27 社）

機能性表示食品の表示・広告の適正化に向けた取組みの検討を目的に合計 10 回の会合を実施した。会合では、消費者庁表示対策課食品表示対策室の講演及び意見交換、「機能性表示食品適正広告自主基準」及び食品に関する広告規制についての検討、機能性表示食品の広告事例研究、広告媒体社との意見交換等を実施した。

3. 機能性農産物届出のための手引書の作成（農林水産省補助事業）

農産物の生産者や地域の食品企業が機能性表示食品制度を活用しやすい環境を整えるため、平成 28 年度農林水産省食産業における機能性農産物活用促進事業活用ガイドライン整備事業として、届出の事例等を含む手引書の作成を行った。作成に当たっては、全国各地の農産物の生産者や食品加工事業者等から機能性表示食品制度を利用する際の課題やニーズについての情報収集を行うとともに、ガイドライン研究会第 1 分科会と共同で「機能性表示食品－届出資料作成の手引書－」の作成を行った。

IV. 特定保健用食品部

1. 特定保健用食品の申請支援

事業者に対する特定保健用食品に関する支援として、商品の企画・開発・申請など主として制度上の疑問についての《相談》、審査申請書や変更届の《申請書チェック》、申請書のチェックに加え消費者庁のヒアリングを想定した模擬ヒアリングを含む《事務指導》を実施した。

- ① 個別の申請相談対応は表の通り 32 件であり、そのうち会員対象は 27 件であった。相談内容としては新規開発の可能性、動物・ヒト試験の進め方、申請方法、変更届の範囲及び手続き方法等であった。
- ② 申請資料のチェック
平成 28 年度までの実績は下表のとおり。また、学術アドバイザーによる《学術アドバイス》の支援はなかった。

年度	23	24	25	26	27	28
相談件数	53	57	91	62	23	32
申請書チェック件数	7	15	25	21	11	19
事務指導件数	3	6	4	4	2	6
学術アドバイス件数	3	2	0	0	0	0

2. 特定保健用食品講習会の実施

特定保健用食品の開発や申請業務の参考となる内容の講演と特定保健用食品部会活動の報告を加えた講習会を東京と大阪で開催した。

特定保健用食品講習会開催

平成 29 年 3 月 7 日 大阪（エル・おおさか 大阪府立労働センター）

参加者 28 名

平成 29 年 3 月 17 日 東京（北とぴあ）

参加者 87 名

3. 申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用

申請経験の少ない企業の支援として、会員企業からいただいたマスキング済みの申請資料の閲覧と複写サービスを行った。

年度	24	25	26	27	28
閲覧・複写件数	33	14	12	13	6

4. 「特定保健用食品広告審査会」の開催と運営

本年度は2期目の後半となり、特定保健用食品広告審査会を2回実施した。

- ① 2月16・17日に広告部会（会員18社）による予備審査会を経て4月26日に第4回広告審査会、同様に9月27・28日の予備審査会を経て12月6日に第5回広告審査会を開催した。審査対象及び審査結果は表1、表2のとおり。
- ② 判定結果（表1と表2）は、当協会ホームページに掲載するとともに、消費者庁、消費者委員会、厚生労働省に連絡した。

表1. 第4回広告審査会の結果

	判定結果（件数）				
	A判定	B判定	C判定	問題なし	合計
審査対象 テレビ	0	2	13	76	91
新聞	1	4	4	11	20
雑誌	0	0	2	7	9
計	1	6	19	94	120
企業数	1	4	6	20	20
(商品数)	(1)	(4)	(6)	(41)	(52)

表2. 第5回広告審査会の結果

	判定結果（件数）				
	A判定	B判定	C判定	問題なし	合計
広告媒体 審査対象 テレビ	0	14	14	76	104
新聞	0	5	4	30	39
雑誌	1	0	2	25	28
計	1	19	20	131	171
企業数	1	3	6	21	23
(商品数)	(1)	(3)	(10)	(53)	(56)

- ③ 第3回から第5回広告審査会における審査を踏まえ、『特定保健用食品』適正広告自主基準を改定した。主要な変更点は、「対象者の責務」に広告全体の印象への配慮や1日摂取目安量、食事バランス文言を加えたこと、また「留意事項」では、医師・専門家などの広告への起用や子どもの広告への起用に関する内容を追加し、さらにインターネット上の広告における留意事項も追加した。

5. 専門部会（技術部会、コミュニケーション部会、広告部会）活動の推進

技術部会、コミュニケーション部会、広告部会について、年度初めの総会、3部会合堂の中間報告会、毎月の部会会議（技術部会では幹事会とワーキンググループ会議）の開き催を支援し、特定保健用食品講習会における活動報告を支援した。主な活動内容は下記の通りであった。

- ・ 健康強調表示制度の調査・研究、制度課題検討、安全性関連調査・研究
- ・ トクホの普及・啓発に関する検討
- ・ 広告審査会の運営や適正広告自主基準の改定に関する検討
- ・ 特定保健用食品のあり方 17（技術部会・コミュニケーション部会・広告部会）平成 28 年度活動報告書の作成

6. 普及啓発活動

出張セミナーを 4 施設で実施し、参加者総数は 218 名であった：藤沢市保健所、東海大学短期大学部、埼玉県栄養専門学校、川越市北公民館。

7. トクホごあんない【2016 年版】の作成及び開発・申請マニュアルの改訂

平成 28 年 10 月、16,000 部を発行した。掲載は 66 社（160 枠、183 商品）であった。

8. 2016 年度市場規模調査の実施

特定保健用食品の表示許可取得企業に対し 2016 年度の品目別販売見込み額及び販売経路別市場構成についてアンケート調査を実施した。その結果を取りまとめ平成 29 年 4 月 3 日に 2016 年度トクホ市場規模調査結果を公表、並びにプレスリリースを行った。

2016 年度の市場規模は 6,463 億円となり、対前年比 101.1%、過去 2 番目の規模であった。

9. 規制改革会議への対応

規制改革会議推進室へ特定保健用食品の「わかりやすい表示」に関する要望とこれまでの検討内容などを伝えた。特定保健用食品部会員企業を対象に「審査の透明化」に関する現状を調査し取りまとめを行った。

V. 栄養食品部関係

1. 特別用途食品の申請支援

特別用途食品の申請支援に関する平成 28 年度を含む過去 5 年間の実績は下表のとおりであった。平成 28 年度の相談内容は、個別評価型病者用食品に関する新規許可の可能性についてであった。学術アドバイスの依頼はなかった。

年度	24	25	26	27	28
相談件数	13	3	10	4	2
書類チェック件数	1	1	1	0	0

2. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営

特別用途食品の積極的な活用と供給を目的に、特別用途食品制度の課題や今後の在り方を調査・研究し、制度を活性化することを目指して、日本流動食協会や日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業や関連団体と連携を強化し、情報交換を密にしながら 3 つの分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）と幹事会を運営した。

① 分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）及び幹事会の運営

- ・ 幹事会と各分科会の運営を支援する中で、平成 28 年 2 月から 11 月まで 4 回 開催された、消費者庁「特別用途食品制度に関する検討会」に対し、

各分科会の要望等を取りまとめるとともに、規格基準設定に関する情報提供などを行った。その結果、「特別用途食品の表示許可等について」の通知改正として、えん下困難者用食品にとろみ調整用食品が新たに導入され、今後新たな食品区分の追加や規格基準の見直しを取り扱う手順が追加された。

- ・ 特別用途食品の広告自主基準案及び適正使用情報案について各分科会で検討し、原案がほぼ集約された。

② 行政及び関連団体との情報交換

- ・ 流動食や介護食に関する情報提供を通じ厚生労働省医薬・生活衛生局、保険局、健康局との意見交換などを目的にした「食の勉強会」に日本流動食協会、日本メディカルニュートリション協議会、日本介護食品協議会とともに参画し第10回まで進んだ。

3. 「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」等関連団体との連携強化

- ・ 平成29年3月に公表された「特別用途食品の表示許可等について」の通知改正案に対し、関連団体と連携しパブコメを作成し提出した。
- ・ 特別用途食品の現行規格基準の見直し、新たな食品区分の追加について今後の検討課題を共有し対応を進めた。

4. 「2016年度流動食の生産量調査」（日本流動食協会からの受託事業）

- ・ 日本流動食協会会員（11社）を対象とした流動食の生産量調査を行った。

5. 特別用途食品、栄養機能食品、食品表示基準等に関する情報収集

- ・ 厚生労働省「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」、農林水産省が導入したスマイルケア食の実施状況等について情報収集を行った。

6. 普及啓発活動

- ・ 平成28年5月に ifia JAPAN で開催された講演会「特別用途食品の現状と未来～高齢者食・介護食を中心に」の開催に協力し、結果は FOOD STYLE 21 に掲載された。

VI. 学術情報部関係

1. 学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は健康食品（特定保健用食品、機能性表示食品含む）、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究成果を論文化して掲載する査読付き学術誌で、オープンアクセスのオンラインジャーナルとして刊行した。年度の途中から国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する、「科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）」へ登載し投稿数の増加を図った。

「健康・栄養食品研究」をオンラインジャーナルとして発刊

原著報文 内本ほか、「マンゴスチン果皮熱水抽出物のラットを用いた28日間混餌投与毒性試験」 Vol.15 No.2 9月1日掲載

J-STAGE（科学技術発行・流通総合システム）へ公開 12月9日より

2. 健康食品相談業務

一般消費者からの電話相談業務を行った。

〔相談受付日時〕 毎週 火、木、午後 1 時～4 時
9 月からは 休日を除く月～金 午後 1 時～4 時

電話相談件数実績

	H19 年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
件数	492		186	147	127	148	245

内容

	項目	比率(%)	代表例
1	製品の照会・紹介	18.4	テレビで見た〇〇という製品はどうか。
2	安全性・有効性	19.7	〇〇という製品は飲んでも大丈夫か。
3	飲み合わせ	14.9	医薬品との飲み合わせ
4	健康被害情報	9.5	少し下痢が続くのですが
5	取引	1.3	品物を送り付けてきてその後高額な請求書が送られてきた。
6	JHFA マーク	2.9	JHFA 規格とは何ですか
7	制度	14.9	栄養機能食品、トクホ制度とは何ですか。
8	クレーム	6.3	ダイエット食品を飲んだら太ってしまった。
9	その他	12.1	〇〇が分析できないか。等

3. 国内外の学術情報の収集、発信

- (1) I A D S A（国際栄養補助食品業界団体連合会）年次総会（会期：平成28年4月26日～27日 於：チョコ共和国（プラハ））に出席し、健康食品に関する各国の最新情報を入手した。
- (2) 会員に対する情報提供として協会ホームページの会員専用ページに掲載した。
 - ・ I A D S A ニュースフラッシュ
2016年 5月号 7月号 10月号 12月号
2017年 3月号
 - ・ 2016 年度 I A D S A 年次総会 報告書
 - ・ 第 49 回コーデックス食品添加物部会 I A D S A からの情報
- (3) 協会からの情報提供として協会ホームページに掲載した。
 - ・ 第38回コーデックス栄養部会・特殊用途食品部会（2016/12/5～12/9）報告書
 - ・ 第43回コーデックス食品表示部会（2016/5/9～5/13）報告書
 - ・ 第49回コーデックス食品添加物部会（2017/3/20～3/24）報告書

VII. 渉外広報室関係

1. 情報の提供

- (1) 会員への情報発信（メールマガジン定期便－第 1、3、5 水曜日配信、メールマガジン臨時便－緊急性に応じ随時配信）
 - ・ メールマガジン発信 年間 67 件（定期便 27 件、臨時便 38 件）
 - ・ メール受信不可会員へ情報発信（月末）12 回 約 30～40 件/月

- ・ホームページ内 会員・賛助会員専用ページへの掲載

(2) 一般への情報提供

- ・ホームページの運用

(3) 報道関係への対応

- ・プレスリリース 10 件

- ・マスコミ（専門紙、一般紙、雑誌、テレビ局等）への情報提供

迅速かつ分かりやすいニュースリリースの発信や、消費者庁記者クラブ・東京商工会議所へ協会セミナー・講習会案内配布を積極的に行った。

「認定健康食品（JHFA）の規格基準」、「健康食品 GMP について」、「特定保健用食品の市場動向」、「機能性表示食品の最新動向」他、約 20 件に対応した。

- ・メディア懇談会の開催

報道関係者に「最近の協会事業活動報告と今後の予定」を発表
記者との意見交換を行った。

(4/19) 一般紙 1 社 1 名、業界紙 11 社 11 名

(9/26) 業界紙 10 社 11 名

2. 普及・啓発活動

(1) 協会ブランディングへ向けての検討

[目的] 協会の知名度アップと認証制度のブランド化を図り、認証事業のアピールと、新規会員の獲得増を目指す。

[内容] グループインタビュー等を含めた検討結果を報告。

[提言] ①マークに対する会員の意見を吸い上げる。（アンケート調査他）

②健康に対して関心度が高く、今後マークの情報発信者としての可能性を秘めている 40～60 代女性をメインターゲット層とし、生活者視点でのマークデザインを整理する。

③会員の理解と共感を得られるよう「セミナー・説明会等」を開催し、新規会員獲得へとつなげる。

(2) 会員外の一般企業及び消費者への情報提供

- ・ホームページの運用

- ・一般向け「消費者のための JHFA 紹介」

スマートフォン「認定健康食品（JHFA）マーク紹介サイト」運用

27 年 6 月よりスタートしたスマフォのアクセス数は、28 年度では前年度の約 1.5 倍の活用であった。

(3) 「機能性農産物等活用セミナー」の開催（農林水産省補助事業）

①事前説明会開催（6/8～1/10）

農研機構、沖縄県、広島県、近畿農政局、大阪商工会議所、関東農政局静岡支局、東海農政局、新潟県、茨城県、全農協宮城県本部

②セミナー開催（10/6～2/22） 参加者 1,789 名

東京（ビッグサイト）、大阪、静岡、東京（ヤクルトホール）、名古屋、つくば、新潟、福岡、高松、広島、沖縄、仙台、札幌

③セミナー参加による効果の検証としてアンケート調査を実施（1,013 名）

(4) 各種展示会でのセミナー講演及びパネル展示

ifia/HFEJAPAN JAPAN 2016 (5/18～20)、食品開発展 2016 (10/5～7)、
ダイレクト・マーケティング・フェア (12/7～9)
第 17 回 JAPAN ドラッグストアショー (3/17～19)

(5) 講演講師派遣 20 件

第 26 回西日本食品産業創造展 2016 (福岡)、日本臨床栄養協会関東甲信越地方会、
(一社) 日本新聞協会全国新聞広告審査研究会、日本臨床栄養協会関東地方会、
ifia/HFE JAPAN2016 セミナー、長崎市、佐世保市、(株)情報機構 (2 回)、
ノーステック財団 (2 回)、日本健康科学学会 (2 回)、東京都練馬区、山梨県
県民生活センター、つくば研究支援センター、青森県産業技術センター、
農研機構果樹作業研究部門 (弘前市)、農水省ネットワーク形成事業、
ひょうご健康都市推進協議会、京野菜機能性活用推進連絡会

(6) 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会と共催

ifia/HFEJAPAN JAPAN 2016 セミナー 5/19「特別用途食品の現状と未来」

(7) 後援・協賛活動 15 件

3. 行政機関及び諸団体との連携強化

- ・内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、
健康食品産業協議会、FFDA 協会、消費者団体等との情報交換。
- ・消費者庁と関係団体との「保健機能食品に関する意見交換会」を平成 29 年 1 月から
毎月開催。(事務局：当協会)